

〈研究ノート〉

福沢諭吉における「独立」と「負担」

—家族・介護・老いを考える端緒として—

島田 雄一郎*

1 問題の所在

超高齢社会・少子化に直面している現代日本において、大きな課題の一つは高齢者の介護である。そこでは、とりわけ介護者と被介護者それぞれに「負担」という事態が生じる。介護が家族関係において成り立つ場合には、比較的近い関係性ゆえに生じる「負担」という事態が有り得る。この「負担」という事態について、それが人々に如何に捉えられてきたのか歴史的展開を究明することを目指し、本稿ではまず明治期を代表する思想家である福沢諭吉の思想を検討する。

はじめに「負担」という事態について概念的な整理をいくらか試みておきたい。「負担」には、現代の一般的な辞書の定義に従えば、大きく二つの意味がある。すなわち、(1) 引き受けて自分の仕事・義務とすること、(2) 重荷、過重な仕事、である¹⁾。(1)の場合、「引き受ける」「義務とする」とあるように、「負担」ということは、当事者にとって必然的な行為であるか、あるいは自発的に選択した行為である。また、「負担」する程度が自分自身の思惑を超えている場合に、(2)にあるように人はそれを「重荷」「過重」と感じるだろう。言い換えれば、「負担」という事態は、それが当事者にとって必然的なことである場合もあり、肯定的にも否定的にも捉えられる場合もある事態である。さらに、「負担」という事態を人間関係の中で考えてみると、相手に「負担」させる側（自分）が、「負担」する側（相手）の心情を推しはかり、相手に「負担」させていることに自分が精神的に「重荷」という意味での「負担」を感じるというように、それが心情的な機微に関わることもある。この場合、相手に「負担」をかけることは、自分にとって精神的に「負担」なので、はじめから相手に「負担」をか

* 大島商船高等専門学校

けないようにするということも起こり得る²。

要するに、「負担」という事態は、介護の現場において生じることであり、また家族関係においても生じることであるが、そもそも人間関係一般に根源的に備わる事態として捉えることができる。経済的、物理的、精神的と様々であり、時代や地域や状況の違いによっても程度の差がありながらも、人は複数の人間関係が織り成す社会に生きている以上、意識的にも、無意識的にも何らかのことを「負担」して生きていると言えるだろう。人間関係一般における「負担」という事態やそれに対する人々の意識や価値観と、私的領域とされる家族関係におけるそれらを同列に扱うことには慎重にならなくてはならないが、それぞれの人間関係における「負担」という事態やそれに対する人々の意識や価値観は、相互に影響し合っているということも念頭に置いておきたい。一般社会における人間関係が私的領域とされる家族関係に影響を与えることがあれば、その逆もまた有り得るからである。

次に、「負担」という事態が如何に捉えられてきたのかを明らかにするために、なぜ明治期に焦点をしばり、福沢諭吉の思想を検討する必要があるのかを確認しておきたい。明治期は、日本においては近世から近代への移行期であり、公的領域における法制度の設計・構築が進む中で、私的領域とされる家族関係も再編成されることとなった³。人々が抱く「負担」という事態に対する意識や価値観の歴史的展開を探る上で、公私にわたり人間関係が制度的に再編成された画期である明治期に焦点をしばることで、近世から近代へ、そして近代から現代への「負担」という事態の捉え方の展開を明らかにするための中心点を得られると考えている。

さらに、この明治期における代表的な思想家の一人が福沢諭吉である。福沢は生涯にわたり旺盛な言論活動を展開し、その著述は多くの読者を得ている。福沢の思想は、肯定的にも否定的にも評価され、近代日本を生きる人々に多くの影響を与えてきた。また、福沢の思想の鍵概念は「独立」であり、「一身独立して一家独立し、一家独立して一国独立し、一国独立して天下も独立すべし」⁴という命題はよく知られているが、この福沢の「独立」の概念は、人間関係において生じる「負担」という事態と密接に関係している。さらに、前述の命題にあるように、福沢は社会を構成する重要な要素として「一家」（夫婦関係・親子関係）を捉えており、しかもそれを「一身」から始まり「一国」を大枠とする人間関係の連関の中に位置付けているため、人間関係一般における「負担」と家族関係におけるそれを如何に捉えていたのかを、福沢の思想からはともに検討することができる。以上のように、本稿では、家族などの人間関係における「負担」という事態が歴史的に如何に捉えられてきたのかを探る端緒とし

て、明治期の代表的な思想家である福沢諭吉の言説を検討する。

2 福沢諭吉における「独立」

福沢諭吉についてはすでに膨大な研究蓄積があり、彼は近代日本の思想家としてこれまで最も多くの問題関心を集めた一人である。人々の関心を集めた理由としては、福沢の言論活動のテーマが多岐にわたっていたこと、さらにそれだけではなく、慶應義塾や交詢社など教育機関や社交団体の設立、『時事新報』の創刊、金玉均などの朝鮮開化派への支援など、社会的、教育的、政治的な活動も旺盛であったことを挙げることができる。こうした福沢の旺盛な活動を全体的に検討しようとした近年の研究には小室正紀編著『近代日本と福澤諭吉』があり、「百科全書派的な間口の広さ」を持った福沢の活動を「多面的に」検討することを試みている⁵。同書で、福沢の「独立」の概念は、彼の「思想の核心」とされており、主に彼の生涯と思想について総論的に検討した第1章にて取り上げられている⁶。そこでは、「文明」的な「人間交際」(福沢による“society”の訳語)を目指し、「実学」によって、「一身」(個人)が経済的にも精神的にも「独立」するべきことを福沢が希求していたことを明らかにしている。本節では、このように福沢の思想の中心に位置する「独立」の概念について、人間関係における「負担」という事態が如何に捉えられていたかという問題関心にに基づき検討する。

まずは、福沢の代表的な著作の一つであり、出版当時から多くの読者を得た『学問のすゝめ』から「独立」についての福沢の考えを取り上げてみたい。

独立とは、自分にて自分の身を支配し、他に依りすがる心なきを云う。自から物事の理非を弁別して処置を誤ることなき者は、他人の智恵に依らざる独立なり。自から心身を勞して私立の活計を為す者は、他人の財に依らざる独立なり。人々この独立の心なくして、唯他人の力に依りすがらんとのみせば、全国の人々は皆依りすがる人のみにて、これを引受る者はなかるべし。⁷

独立に二様〔の別〕あり、一は有形なり、一は無形なり。尚手近く云えば品物に就ての独立と、精神に就ての独立と、二様に区別あるなり。／品物に就ての独立とは、世間の人が銘々に身代を持ち、銘々に家業を勤めて、他人の世話厄介にならぬ様、一身一家内の始末をすることにて、一口に申せば人に物を貰わぬと云う義なり。…中略…一杯、人、酒を飲み、三杯、酒、人を呑むと云う諺あり。今この諺を解けば、酒を飲むの欲を以て人の本

心を制し、本心をして独立を得せしめずと云う義なり。今日世の人々の行状を見るに、本心を制するものは酒のみならず、千状万態の事物ありて、本心の独立を妨ること甚だ多し。⁸

「独立」する人のあり方とは主に二つある。一つは、「有形」の「独立」、すなわち「他人の財に依らざる独立」「品物に就ての独立」である。端的に言えば、経済的にみずからの力で生活することである。もう一つは、「無形」の「独立」、すなわち「他人の智恵に依らざる独立」「精神に就ての独立」「本心の独立」である。この意味での「独立」は、まず「自から物事の是非を弁別」することとあるように、物事の道理をよくわきまえる判断力を要する。さらに、上記の引用では「酒を飲むの欲」によって「本心の独立」が妨げられている例が挙げられているが、こうした欲望を自制して、みずからの「本心」を働かせることが「独立」する者には求められている⁹。

以上、福沢の「独立」概念における二つのあり方を確認した。福沢が用いる「独立」という語を、現代の用語に置き換えるならば、「自立」や「自律」といった語になるだろう。「自立」とは辞書的には「自分以外のものの助けなしで、または支配を受けずに、自分の力で物事をやって行くこと」を意味し、「自律」とは「自分の気まますを押しさえ、または自分で立てた規範に従って、自分の事は自分でやって行くこと」¹⁰を意味するため、全く重なるわけではないが、いずれも福沢の「独立」概念に通じると言える。

さらに、上記の引用において本稿が着目したい点は他に二つある。第一に、「自分にて自分の身を支配し、他に依りすがる心なき」ようにと主張されている点である。「独立」する者とは自分の身の上の問題については他者に依存することや頼らないことが求められる。なぜなら、「依りすがる」者ばかりでは「引受る」者がいなくなってしまうからだ。明治初年代の段階の福沢の現状認識では、旧体制の解体を経て、「今の人民は重荷を卸して正に休息する者」ばかりであり¹¹、「既に客分とあれば固より心配も少なく、ただ主人にのみ依りすがりて身に引き受くることなきゆえ、国を患うることも主人の如くならざるは必然、実に水くさき有様」であった¹²。こうした中で、人々が「国民」の一人として「一国の独立」をその身に「引受る」必要があると福沢は考えていた¹³。第一の点において、本稿の問題関心から確認しておきたいことは、福沢が「独立」という概念に基づき「文明社会」を構想する際に、人間関係の中で、それがたとえ「重荷」であっても、個人が何らかの仕事を「引受る」、つまり「負担」することの重要性を主張していたことである。「学問も仕官も唯銭のためのみ、銭さえあれば何

事も勉めざるも可なり、錢の向う所は天下に敵なしとて、人の品行は錢を以て相場を立たるものゝ如し。この有様を以て昔の窮屈なる時代に比すれば、豈これを気楽なりと云わざるべけんや」¹⁴と述べるように、旧体制を脱し、新時代の解放感を人々が享受する姿を福沢は観察して、「気楽」に流れ「錢」のために生きる利己的な存在として現状の人々を析出し、その状況に対して、社会的な責務を「負担」することのできる「独立」した個人を理想像として提示したのである。

第二に、経済的な「独立」に言及する文脈で、「他人の世話厄介にならぬ」ことが主張されている点である。「独立」する者は人間関係の中で社会的な責務を「負担」することが求められているが、他方で自分自身については他者の「世話」や「厄介」になるべきではないと福沢は考えていた。この考えは差し当たり経済的な「独立」に言及する文脈で主張されているが、福沢において「世話」とは「保護」と「命令」の二つの意味を有していることを考慮すると¹⁵、他者の「世話」になるべきではないという主張は、経済的な側面に限らず、より広い範囲を視野に入れていたとも考えられる。さらに、「自由」という概念もまた、他者との関係の中での「独立」のあり方として説かれていた。

父子、君臣、夫婦、朋友、互に相妨げずして各その持前の心を自由自在に行われしめ、我心を以て他人の身体を制せず、各その一身の独立を為さしむるときは、人の天然持前の性は正しきゆえ、悪しき方へは赴かざるものなり。¹⁶

人の天然生れ附は、繋がれず縛られず、一人前の男は男、一人前の女は女にて、自由自在にて、自由自在なる者なれども、唯自由自在とのみ唱えて分限を知らざれば、我儘放蕩に陥ること多し。即ちその分限とは、天の道理に基き、人の情に従い、他人の妨を為さずして我一身の自由を達することなり。自由と我儘との界は、他人の妨を為すと為さざるとの間にある。¹⁷

「分限」を守る限りにおいて、みずからの「自由」を享受するのが「一身の独立」である。「分限」とは、「他人の身体を制」しないこと、あるいは「他人の妨」をしないことである。つまり、「独立」する者同士は、互いの「自由」を制限するような行為は避けるべきであると福沢は考えていたのである。「他人の世話厄介にならぬ」ようにという考えや、他者の「自由」を制限する行為は避けるべきとする考えは、様々な人間関係の場面ごとに「世話」「厄介」や他者の「自由」の具体的な意味内容が異なるため、一概には規定できないが、福沢の「独立」概

念に基づく価値観によって、人間関係の中での「負担」のかけ合いには「遠慮」といった意味での距離感が必要以上に生まれる可能性があると言えるだろう。

以上で検討してきたように、福沢における「独立」概念は、主に経済的側面と精神的側面の二つに分かれ、それは現代の他の用語としては「自由」や「自律」という語が表わす意味内容に通じる。さらに、「独立」する者とは、「一身」「一家」「一国」と広がっていく人間関係の中で、みずからは社会的な責務を「引受る」が、他方で他者からは「世話厄介にならぬ」べきであり、互いに享受する「自由」を妨げるべきではないと考えられていた。「負担」という問題関心に基づいて福沢の「独立」概念を改めて検討してみると、「独立」する個人とは、人間関係の中でみずからが「負担」することには積極的になり得るが、他者に「負担」をかけることには消極的になり得る存在であるように思われる。

3 福沢諭吉の家族論

本節では、「負担」という問題関心に基づき、福沢の家族論について検討する¹⁸。福沢の家族論は、まず夫婦関係を根幹として、次に親子関係を論じる形をとっている。

人倫の大本は夫婦なり。夫婦ありて後に、親子あり、兄弟姉妹あり。天の人を生ずるや、開闢の始、一男一女なるべし。数千万年の久しきを経るもその割合は同じからざるを得ず。又男といい女といい、等しく天地間の一人にて軽重の別あるべき理なし。¹⁹

福沢の人間観においては、「人々互に相敬愛して、各その職分を尽し互に相妨ることなき所以は、もと同類の人間にして、共に一天を与にし、共に与に天地の間の造物なればなり」²⁰と言われるように、根本的に人はみな同等であるとされる。同等ということについては、「権理通義」(right) という観点から説かれたり、「レシプロシチ」(reciprocity) という観点から説かれたりする²¹。この人間観が夫婦関係の見方にも貫かれており、次に見る親子関係においても同様である。

親に孝行は当然のことなり。…中略…三年父母の懐を免かれず、故に三年の喪を勤るなどは、勘定ずくの差引にてあまり薄情にはあらずや。／世間にて子の孝ならざるを咎て父母の慈ならざるを罪する者稀なり。人の父母たる者、その子に対して我生たる子と唱え、手もて造り金もて買ひし道具などの如く思うは大なる心得違なり。²²

親に孝行するは固より人たる者の当然、老人とあれば他人にてもこれを丁寧にする筈なり。まして自分の父母に対し情を尽さざるべけんや。…中略…然るに世間の父母たる者、よく子を生めども子を教るの道を知らず、身は放蕩無頼を事として子弟に悪例を示し、家を汚し産を破て貧困に陥り、氣力漸く衰えて、家産既に尽くるに至れば、放蕩変じて頑愚となり、乃ちその子に向て孝行を責るとは、果して何の心ぞや。²³

福沢が親子関係について論じる際に特徴的なのは、子の親に対する「孝行」を論じるとともに、親の子に対する「慈（愛）」も同時に論じられる点である。親子関係は決して一方的なわけではなく、双方向的にあるべき関わり方が説かれている。さらにもう一つ特徴的なのは、経済的な表現を用いて、それとの対比から親子関係を論じる点である。「勘定ずくの差引」や「手もて造り金もて買いし道具」などの表現がそれだが、親子関係はこうした表現が示すものとは異なり、「孝行」「慈（愛）」「情」において成り立つべき関係とされる。以上に加えて、親子関係のあり方として、成長した後に子は経済的に「独立」するべきであると福沢は説く。

子の年齢二十一、二歳にも及ぶときはこれを成人の齡と名づけ、各一人の了管出来るものなれば、父母はこれを棄てゝ顧みず、独立の活計を営ましめ、その好む所に行きその欲する事を為さしめて可なり。但し親子の道は生涯も死後も変わるべきにあらざれば、子は孝行を尽し、親は慈愛を失うべからず。²⁴

抑も人生独立の本相を云えば、生れて父母に養われて身分相應の教育を受けたる上は死に至るまで自活の覚悟なかるべからず。即ち心身の屈強なる間に勞して自から衣食すると同時に、老後の用意肝要なる所以なり。既に老後の用意あれば一切他人を煩わさざるは勿論、仮令い至親の子に対しても唯その情の厚くして優しきを受するのみ、他に求る所はあるべからず。…中略…左れば父母は慈愛深くして子は孝行を尽し互の間に隔意なしとは云いながら、その子既に成長して独立の男女と為る上は、父母の求むる所にも自から制限なきを得ず、況んや親子財物の争よりして却て大切なる情を損ずることさえあるに於てをや。²⁵

子は成人に達したならば、親から経済的に「独立」するべきであると説かれているが、ここでも特徴的なのは、経済的な側面と「孝行」「慈愛」「情」とが対比されていることである。親子関係においては、年齢を重ねることに伴って互いに「独立」した個人として認め合うべき側面と、年齢に関係なく不変であるべき親子の間の徳義、情愛の側面とが二つながらに重要で

あると福沢は認識していたことがわかる。さらに、「独立」した後の子の側の人生設計も示されており、就労している間に「老後の用意」をすることが重要であると説かれている。老後においても「他人を煩わさざる」べきとされており、自分の子に対しては、互いに「独立」した個人として、親子としての情愛以外は必要以上に何かを求めるべきではないとされる。つまり、親子関係においても、子が「独立」を果たした後は、互いに相手を煩わせることは避けるべきであり、「人生既に独立して自力に衣食するときは、仮令い親子の間にも漫りに干渉するを許さず」²⁶と言われるように、相手の「世話厄介」になるべきではないと福沢は考えていた。

しかし、たとえ親子関係においてもやがては互いに「独立」するべきことが説かれているとはいえ、私的領域とされる家族関係と公的領域の人間関係は、福沢において明確に区別されていた。両者を区別した上で、福沢は、「文明社会」を構想するにあたり、家族関係の重要性を主張した。なぜなら、福沢には、「徳義の力の十分に行われて毫も妨なき場所は唯家族のみ」²⁷という認識があったからである。「抑も徳義は情愛の在る処に行われて規則の内に行わるべからず」²⁸というように、「情愛」に基づき成り立つ家族関係と「規則」に基づき成り立つ一般社会を区別し、「徳義」が発揮される家族関係のあり方を「天下太平の雛形」と福沢は認識し、現状の人間社会の到達すべき目標と考えていた²⁹。

元来人間社会の達すべき真成の目的を云えば、人の私心と公心とその帰する所を一にして、己れの欲せざる所を人に施すことなく、一点の私を挟まずして自他の利害を忘れ、各々自から労して自から衣食し、全般の苦楽を平均して全般の喜憂と為し、老幼病者自から労すること能わざる者は安んじて他の助力に預り、売買貪らず、貸借必ず信を守るのみか、その貸借の沙汰さえ無用に属し、社会の風光唯親愛の溢るゝばかりにして、恰も一家族の睦じきが如くなるに至るべし。³⁰

端的に言えば、「独立」した人は、同時に「親愛」に溢れた心情を有していることが理想とされている。ゆえに、情愛に基づきつつ、互いに「独立」した者同士の間を構築することが求められる「家族」のあり方が人間社会の模範となるのである。「独立」のあり方が論じられる文脈では、就労時代の用意によって老後も「他人を煩わさざる」べきと主張されていたが、他方で徳義、情愛について説かれる文脈においては、「老幼病者」など自労自活の困難な者は「他の助力」に安んずることや、前述の引用にあったように「老人とあれば他人にてもこれを丁寧にする」ことについて言及されている。福沢は、必要な限り自力で生き、社会的な負

担を「引受る」べき「独立」のあり方を「文明」における個人の生き方として提示した。そして、「独立」した個人同士の「交際」は「相互のこと」³¹として、“reciprocity”の原則に基づいているという認識を福沢は持っていた。その一方で、「人間万事、十露盤を用いて決定すべきものに非ず。唯その用ゆべき場所と用ゆべからざる場所とを区別すること緊要なるのみ。世の学者、経済の公論に酔て、仁恵の私徳を忘るゝ勿れ」³²とも述べるように、一般社会における徳義、情愛の重要性も認識していた。

以上のことを「負担」という問題関心から言えば、“reciprocity”に基づく「独立」した個人同士の「交際」においては、互いの「負担」は対称的であることが望ましい。しかし、現実の一般社会を生きる個々人は、言うまでもなく性別、年齢、所得、病歴などそれぞれに個性があるため、非対称的な関係の中で、自分が「負担」を引き受けたり、相手に「負担」をかけたりする場面を経験する。ゆえに、そうした非対称的な関係においても、人間関係の紐帯となり得る徳義、情愛の力の重要性を福沢は認めていたと考えられる³³。

4 まとめと今後の展望

本稿は、人間関係の中で生じる「負担」という事態について、それが人々に如何に捉えられてきたかを究明するための端緒として、明治期の代表的な思想家である福沢諭吉の思想を検討してきた。

福沢において「独立」した個人とは、積極的に社会の責務を「負担」する存在であるが、自分自身としては他者の「自由」を妨げず、「他人の世話厄介にならぬ」ように、あるいは「他人を煩わさぬ」ように生きる存在であった。そして、「独立」した生き方は老後までを視野に入れて設計されていた。さらに、こうした「独立」した個人同士の人間関係は、「相互のこと」として“reciprocity”の原則に基づいていた。

他方で、現実の人間関係においては、家族、一般社会を問わず、必ずしも対称的な関係とはならず、非対称的な関係となる場面をいくらかでも経験する。この場合は、他者を扶助したり、みずからも相手の助力を「負担」させたりする必要があるために、人々が本来持っている徳義を実践する力、情愛を発揮する力に福沢は期待していた。

要するに、「独立」という生き方に必要以上に固執すると、みずから「負担」を引き受けることには積極的になり得るが、他方で他者に「負担」をかけることは否定的に捉えられる可能性が生じ、後者の事態を招くことには消極的になり得る。ゆえに、人間の「本心」に基づく

徳行や情愛が「独立」した個人に不可欠な精神的機能として求められるのである。

ここまで、「負担」という問題関心に基づき、福沢諭吉の思想を再検討してきた。今後は、本稿の検討を受けて、人間関係における「負担」という事態の捉え方について、その歴史的展開の究明をさらに進めていきたい。以下、現時点で考えている今後の展望について指摘しておく。

まず、「独立」という概念に着目した場合、近代日本の言論空間において、この概念で個人の有様を表現するのは福沢に限られたことではない³⁴。その中でも、夏目漱石は、小説『こゝろ』（1914年）の中で、登場人物の「先生」に「自由と独立と己れとに充ちた現代に生れた我々は、その犠牲としてみんなこの淋しみを味わわなくてはならない」³⁵と語らせており、福沢における「独立」と「自由」の概念との関連において興味深い。さらに、漱石は、講演録「私の個人主義」（1914年）においても、「他の存在を尊敬すると同時に自分の存在を尊敬し、「党派心がなくて理非がある主義」である「個人主義」の背景に「淋しさ」があることを指摘しており、その考えに従うと「人間がばらばら」にならなければならないと述べている³⁶。福沢は、前述の通り、「独立」した個々人を結ぶ人間関係の紐帯として徳義、情愛の力に期待していたが、それは「独立」というあり方だけでは人間関係がうまく機能しないと考えていたためである。このように、必要以上の距離感を生み出し得ることも認識されていた「独立」という生き方において、人間関係における「負担」という事態が如何に捉えられているのかを究明するためには、福沢や漱石の事例も含めて、より広い範囲の検討を要するだろう。その際に、「独立」の概念をより詳細に分析するとともに、本稿において、「独立」の概念が現代の用語では「自立」や「自律」の意味内容に通じることを指摘したが、「独立」の類義語も広く探り、それらと「負担」という事態との連関を明らかにする必要もあるだろう。

次に、時代を遡って検討する必要もあると考えている。例えば、幕末期に、昌平黌の儒官として明治維新期に活躍した多くの思想家を育てた佐藤一斎が、やはり「独立」「独立自信」といった表現を用いて個人の有様を説いていたことがよく知られている³⁷。「士は当に己れに在る者を持つべし」、「士は独立自信を貴ぶ。熱に依り炎に附くの念起すべからず」³⁸と述べているように、一斎における「独立」は、他者に依頼することなく自己を頼むことである。一斎の考えからは福沢における「独立」概念との類似性を指摘できること、さらに一斎が『言志四録』において親子関係や老いについての思索を多く展開していることなど、彼の思想は「負担」という問題関心においても検討を要するものと考えている。

最後に、「負担」という事態を問題にする場合、焦点の一つとして非対称的な人間関係にお

いて「負担」が如何に捉えられているかを検討する必要があると考える。その場合、対象の人間観や健康観によって、「負担」の捉え方も違いが出てくるだろう。例えば、老いや病いを人間存在に必然的なこととして考えるか、それとも一般社会においてあくまでも例外的なこととして取り扱うか、両者の考え方の違いは「負担」という事態の捉え方にも影響を与えることになる。明治期だけでも、「健病交錯」という認識³⁹や人は「病の器」、「人は御互に全病相救ふ」という考え⁴⁰など、病いを人間存在において必然的なこととして捉える人間観が見られ、こうした認識において「負担」という事態が如何に捉えられていたかということも今後の課題として検討していきたい。

注

- ¹ 西尾実他編『岩波国語辞典第八版』（岩波書店、2019年）、1362頁。
- ² この相手に「負担」をかけたくないという心情については、本村昌文他編著『老い—人文学・ケアの現場・老年学—』（ポラーノ出版、2019年）の主に1章（諸岡了介氏担当）と終章（本村昌文氏担当）で、「迷惑」という言葉に着目して論じられており、老いや介護の現場の問題として「迷惑」に着目することの重要性を指摘している。特に1章では、介護、ケアの現場における「迷惑（をかける）」の類義語として、「世話」「面倒」「厄介」「手数」「手間」といった語の意味が検討されている。これらの語の意味は、いずれも「負担」という事態と密接に関係している。
- ³ 上野千鶴子『近代家族の成立と終焉』（岩波書店、1994年）を参照。
- ⁴ 福沢諭吉「中津留別の書」、1870（明治3）年。西澤直子編『福沢諭吉著作集』（第10巻、慶應義塾大学出版会、2003年）、2頁。
- ⁵ 小室正紀編著『近代日本と福沢諭吉』（慶應義塾大学出版会、2013年）、「まえがき」を参照。
- ⁶ 前掲『近代日本と福沢諭吉』、1-26頁。なお、第1章は小室正紀氏が担当。
- ⁷ 福沢諭吉『学問のすゝめ』三編、1873（明治6）年。小室正紀・西川俊作編『福沢諭吉著作集』（第3巻、慶應義塾大学出版会、2002年）、28頁。
- ⁸ 福沢諭吉『学問のすゝめ』十六編、1876（明治9）年。前掲『福沢諭吉著作集』（第3巻）、176-177頁。引用文中の〔 〕は、底本（『福澤全集』、時事新報社、1898年）にはないが別本にはある語句である。／は、改行を意味する。
- ⁹ 「本心」とは、福沢の人間観において重要な概念であり、それは人が本来持っているもので

あり、人を人たらしめる本質と言えるものである。晩年の『福翁百余話』（1901年）において「独立自尊の本心は百行の源泉にして、源泉滾々たらざる所なし。これぞ智徳の基礎の堅固なるものにして」と説かれているように、「本心」とは人間の「智」と「徳」の源泉となる精神的な機能である。福沢の人間観は、「人の天然持前の性は正しきゆえ」と述べるように性善説に基づいており、私的領域から公的領域に至るまで、個々人が人間関係の中で「本心」に基づく「智徳」を発揮することで「文明」が達成されると考えていた。福沢の人間観における「本心」の重要性については中村敏子『福澤諭吉—文明と社会構想—』（創文社、2000年）を、福沢の「智徳」論については、苅部直『基点としての戦後—政治思想史と現代—』（千倉書房、2020年）の第6章「福澤諭吉における「公德」——『文明論之概略』第六章をめぐって」を参照。

- ¹⁰ 「自立」「自律」の意味はともに以下の辞書を参照。前掲『岩波国語辞典第八版』、756頁。
- ¹¹ 福澤諭吉『文明論之概略』、1875（明治8）年。戸沢行夫編『福澤諭吉著作集』（第4巻、慶應義塾大学出版会、2002年）、298頁。
- ¹² 福澤諭吉『学問のすゝめ』三編、1873（明治6）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第3巻）、29頁。
- ¹³ よく知られているように、福沢は欧米列強の東アジア進出に対する危機感を背景に、「日本はただ政府ありて未だ国民あらず」（『学問のすゝめ』四編）という認識に基づき、為政者と被為政者に明確に分かれた「国民」不在の状況の改革を目指していた。
- ¹⁴ 同注11。
- ¹⁵ 福澤諭吉『学問のすゝめ』十四編、1875（明治8）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第3巻）、155-156頁。なお、福沢において、「保護」とは「人の事に付き傍より番をして防ぎ護り、或は之に財物を与え、或は之がために時を費し、その人をして利益をも面目をも失わしめざる様に世話をすること」を意味し、「命令」とは「人のために考て、その人の身に便利ならんと思うことを差図し、不便利ならんと思うことには異見を加え、心の丈けを尽して忠告する」ことを意味する。人間関係において、この「保護」と「命令」という二つの「世話」のつり合いが取れているべきであると福沢は考えており、晩年に刊行された『福翁百話』（1897年）においてもそのことについて再説している。さらに、二つの「世話」のつり合いについては、親子関係、政府と人民の関係、友人関係などを事例に説明している。
- ¹⁶ 福澤諭吉「中津留別の書」、1870（明治3）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第10巻）、2頁。
- ¹⁷ 福澤諭吉『学問のすゝめ』初編、1872（明治5）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第3巻）、

8頁。

- ¹⁸ 福沢諭吉の家族論について、近年では西澤直子『福澤諭吉とフリーラヴ』（慶應義塾大学出版会、2014年）、前掲『近代日本と福澤諭吉』第3章（西澤直子担当）、関口すみ子『国民道徳とジェンダー—福沢諭吉・井上哲次郎・和辻哲郎—』（東京大学出版会、2007年）、前掲『福沢諭吉—文明と社会構想—』などにおいてまとまった考察がなされている。
- ¹⁹ 福沢諭吉「中津留別の書」、1870（明治3）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第10巻）、2-3頁。
- ²⁰ 福沢諭吉『学問のすゝめ』二編、1873（明治6）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第3巻）、18頁。
- ²¹ 福沢諭吉『学問のすゝめ』二編、1873（明治6）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第3巻）、22頁。
- ²² 福沢諭吉「中津留別の書」、1870（明治3）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第10巻）、2-4頁。
- ²³ 福沢諭吉『学問のすゝめ』八編、1874（明治7）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第3巻）、92-93頁。
- ²⁴ 福沢諭吉「中津留別の書」、1870（明治3）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第10巻）、5頁。
- ²⁵ 福沢諭吉『福翁百話』、1897（明治30）年。服部禮次郎編『福澤諭吉著作集』（第11巻、慶應義塾大学出版会、2003年）、68-69頁。
- ²⁶ 福沢諭吉『福翁百話』、1897（明治30）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第11巻）、77頁。
- ²⁷ 福沢諭吉『文明論之概略』、1875（明治8）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第4巻）、204頁。
- ²⁸ 福沢諭吉『文明論之概略』、1875（明治8）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第4巻）、205頁。
- ²⁹ 福沢の「独立」論において、家族関係における「情愛」が重要な意義を持っていたことについては、坂本多加雄『市場・道徳・秩序』（ちくま学芸文庫、2007年）の第1章「「独立」と「情愛」—福澤諭吉と市場社会—」、また前掲『福沢諭吉—文明と社会構想—』などにおいて、各自の問題関心から論じられている。
- ³⁰ 福沢諭吉『福翁百話』、1897（明治30）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第11巻）、246-247頁。
- ³¹ 福沢諭吉『学問のすゝめ』八編、1874（明治7）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第3巻）、85頁。
- ³² 福沢諭吉『学問のすゝめ』十四編、1875（明治8）年。前掲『福澤諭吉著作集』（第3巻）、160頁。
- ³³ そもそも、人が徳義を実践したり、情愛を發揮したりする力に福沢が信頼を置けたのは、

先にも引用したが、「人々互いに相敬愛して各々その職分を尽し互いに相妨ぐることなき所以は、もと同類の人間にして共に一天を与にし、共に与に天地の間の造物なればなり」と主張しているように、「天」のもとで人はみな被造物として共通の性善的な性質を有していると考えていたためである。福沢の人間観における「天」の意義については、竹内整一『自己超越の思想—近代日本のニヒリズム—』（ベリカン社、新装版2001年）を参照。

³⁴ 例えば、国木田独歩の著述には、「我の遂に我にして一個独立の霊なることを感ずる愈々強く」、あるいは「吾が独立自信する靈魂を思ふ時は吾が心躍る」（『欺かざるの記』、1893年）などの表現が見られる。また、内村鑑三は、札幌独立教会を創立（1882年）し、『東京独立雑誌』を主筆として創刊（1898年）したキリスト者だが、彼の著述には、「依頼の人はこの宇宙にあっていちばん無力な存在である。…中略…独立は自分自身の能力の意識的自覚である」（『余は如何にして基督信徒となりし乎』、1895年、鈴木俊郎訳）とあるように、やはり「独立」という表現が散見される。

³⁵ 夏目漱石『こころ』、1914（大正3）年。引用は、『こころ』（岩波文庫、改版1989年）、41頁。

³⁶ 夏目漱石「私の個人主義」、1914（大正3）年。引用は、三好行雄編『漱石文明論集』（岩波文庫、1986年）、130-131頁。

³⁷ 佐藤一斎と福沢諭吉はともに武士であったが、明治維新を支えた武士的精神としての「独立」に着目した研究に、栗原剛『佐藤一斎——克己の思想』（講談社学術文庫、2016年）、相良亨『武士道』（講談社学術文庫、2010年）、相良亨「近代日本と武士道精神」（『相良亨著作集』3、ベリカン社、1993年）などがある。

³⁸ 佐藤一斎著、川上正光全訳注『言志四録（一）』（講談社学術文庫、1978年）、151頁、153頁。

³⁹ 近藤常次郎『仰臥三年』（博文館、1903年、続編1904年）。

⁴⁰ 足立栗園『家庭教訓 家政と衛生』（積善館、1901年）。